



□発行 長洲町  
□編集 企画広聴課

No. 170

きょうの人口

10月末日現在

◆人口	16,706	(+22)
} 男	8,325	(+ 8)
	8,381	(+14)
◆世帯数	4,446	(+12)
( ) 内は9月末比		



## 庭園ブーム

最近マイホーム建設と同時に庭づくりが盛んになっています。幸福の終着駅は家という日本人の古来からの観念でしょうか……。  
手を入れられた庭は我々に落着きを与え、ときには幽玄の世界へ導いてくれます。

### おもな内容

- ☆議会傍聴席……………(2)(3)
- ☆園芸メモ……………(4)
- ☆文化祭入選句……………(5)
- ☆みんなの広場……………(4)(5)
- ☆お知らせ……………(6)

11/15

### 日曜在宅医

- 十一月二十日 田宮医院(上 東) 〇〇五五
  - 十一月二十七日 浦島医院(出 町) 〇〇五〇
  - 十二月四日 永原医院(清源寺) 〇〇七〇九
  - 十二月十一日 池本医院(上 東) 〇〇五二七
- 原則として午前九時から午後五時までで往診はいたしません。

### 第二回定例議会

長洲町第二回定例議会は六月十八日招集され、中逸町長の挨拶、浦田議長から閉会中の諸報告があったあと、会期を六月十八日から六月二十四日までの七日間と決定、ただちに会議には入った。なお、二十三日には町長が施政方針を述べた。

結果は次の通りである。  
 ▲専決処分報告及び承認について (承認)

長洲町税条例の一部と国民健康保険税条例の一部が改正された。又、五十一年度一般会計予算に六百五十万一千円が追加された。このため歳入歳出予算はそれぞれ十八億八千四百三十八万三千円となった。

▲有明消防組合規約の一部改正について (可決)

▲県町村職員退職手当組合規約の一部改正について (可決)

▲昭和三十二年度土地改良事業の実施に伴う経費の賦課基準並びに徴収の時期方法について (可決)

▲長洲海洋センターの管理に関する条例の制定について (可決)

B & G 財団より運営を委託された同センターの管理に関し、

### 権威を堅持しつつ 前向きの姿勢で

議長 福永 一 實



一言御挨拶を申し上げます。このたび、不肖私新たに改選されました議員各位の御推挙によりまして議長のお務めにつくことになりました。その職責の重大なるを痛感いたしております。

私はもとより浅学非才の身使用料など必要な事項が定められた。

▲長洲町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について (可決)

▲昭和三十二年度長洲町一般会計予算について (可決)

▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第一号)について (可決)

▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第二号)について (可決)

▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第三号)について (可決)



副議長 石本 重之

### 情熱で町民の信頼にこたえる

### 正・副議長挨拶

改選後の初議会に於て、議員各位の御理解と御支援を賜り副議長の要職につくことになりました。

あくまでも議長の補佐役としてその職責の重大さを痛感するものであります。

今、長洲町は有史以来の飛躍発展へと大きな変ぼうをもたらし、これからの四年間もつと重要な時期に、不肖の身ではございますが、過去の貴重な経験を生かし、誠実と実行、政治に対する情熱と強い信念に基づき副議長として町民の御信頼におこたえ申し上げる所存でございます。

町民の皆様、絶大なる御支援と御協力をお願い申し上げます。就任の御挨拶にかえさせていただきます。

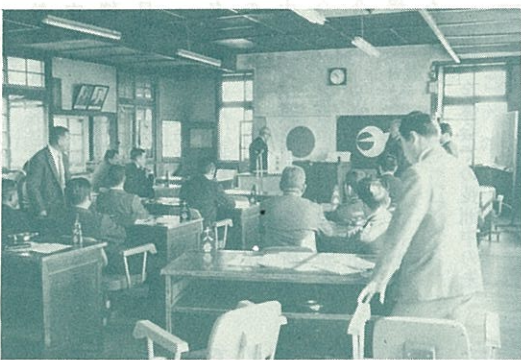
▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第一号)について (可決)

▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第二号)について (可決)

▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第三号)について (可決)

▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第四号)について (可決)

▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第五号)について (可決)



### 第三回臨時議会

長洲町第三回臨時議会は八月十一日招集され、会期は十一日一日間と決め、ただちに会議には入った。結果は次の通り。

▲長洲小学校の教育設備充実に関する陳情 (文教科常任委員会附託)

▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第一号)について (可決)

▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第二号)について (可決)

▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第三号)について (可決)

▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第四号)について (可決)

▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第五号)について (可決)

▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第六号)について (可決)

▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第七号)について (可決)

### 議長に福永さん 副議長に石本さん 《各委員も決まる》

議会傍聴席

### 第五回臨時議会

長洲町第五回臨時議会は十月二十九日招集され、中逸町長の挨拶のあと、会期は二十九日一日間と決め、ただちに議長、副議長の選挙が行われた。又、各常任委員、各組協議会議員が選任されたの続き、議案の審議が行われた。

結果は次の通り。

- ▲議長、副議長選挙について 議長には福永一実さん、副議長には石本重之さんが選ばれた。
- ▲常任委員の選任について 総務常任委員会 池上文人 木山太
- ▲有明消防組合協議会議員 福浦 保
- ▲公害対策特別委員 吉村一成 ○馬淵龍助 平木満真 大石正智 前田一郎 島田幸弘 浜崎久 中山正賢
- ▲監査委員の選任について (可決) 田成正信さんが選任された。
- ▲農業委員会委員 大川喜明さん、清水米喜さんが議会推薦となった。

### 第三回定例議会

長洲町第三回定例議会は九月二十四日招集され、会期を二十六日までの三日間と決め、ただちに会議には入った。結果は次の通り。

### 第四回定例議会

長洲町第四回臨時議会は十月十五日招集され、会期を十五日一日間と決め、ただちに議案の審議が行われた。

結果は次の通り。

- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第一号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第二号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第三号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第四号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第五号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第六号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第七号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第八号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第九号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第十号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第十一号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第十二号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第十三号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第十四号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第十五号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第十六号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第十七号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第十八号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第十九号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第二十号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第二十一号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第二十二号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第二十三号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第二十四号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第二十五号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第二十六号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第二十七号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第二十八号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第二十九号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第三十号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第三十一号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第三十二号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第三十三号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第三十四号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第三十五号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第三十六号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第三十七号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第三十八号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第三十九号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第四十号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第四十一号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第四十二号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第四十三号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第四十四号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第四十五号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第四十六号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第四十七号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第四十八号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第四十九号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第五十号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第五十一号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第五十二号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第五十三号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第五十四号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第五十五号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第五十六号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第五十七号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第五十八号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第五十九号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第六十号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第六十一号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第六十二号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第六十三号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第六十四号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第六十五号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第六十六号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第六十七号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第六十八号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第六十九号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第七十号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第七十一号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第七十二号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第七十三号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第七十四号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第七十五号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第七十六号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第七十七号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第七十八号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第七十九号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第八十号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第八十一号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第八十二号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第八十三号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第八十四号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第八十五号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第八十六号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第八十七号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第八十八号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第八十九号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第九十号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第九十一号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第九十二号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第九十三号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第九十四号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第九十五号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第九十六号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第九十七号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第九十八号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第九十九号)について (可決)
- ▲昭和三十二年度長洲町一般会計補正予算(第一百号)について (可決)

**誕生**

出生児 パパ・ママ 続住 所

昭仁 坂井 純子 三仁男 宮野

真樹 上土井一弘男 永塩

和之 園田 英一男 宮野

裕一 加藤 三夫男 宮野

雄平 前田 哲平男 長洲

哲郎 馬場 成孝男 三宮野

宏美 村上 孝良女 清源寺

由弥 宮島 幸男女 永塩

信次 長本 良一男 清源寺

貴子 仕明 正房女 清源寺

正徳 平川 久美子 二宮野

湯田 光 高崎県 10/24

福田 絹代 高崎県 10/24

柴田 愛悟 長洲 10/24

内田 富子 荒尾市 10/31

下河津 健二 永塩 11/2

古林 美津代 永塩 11/2

小嶺 修二 徳島市 11/2

**みんなの広場**

この紙面は「あの人、いま元気かな」「もう、彼はパパになったんだ」と案じたり、驚いたり、また、子どもたちの表現の場でもあります。皆さんからの建設的な意見もお待ちしております。

**肥後狂句**

徳永史杏選

先樂しみ巾広う肥掃いとこ 城戸格さん

のぼせ上げ器量ばかりの嫁だ 伊藤一升

良かばかり女王蜂から養われ 今田 佐坊

やったぞドイツはヤッパドイ

**文化祭入選句**

池田 朗月

ツばい 池田 朗月

のぼせ上げサラ金で首しめらる 関 大関

先樂しみ今は二軍で流す汗 村上 一灸

変なお方空いとるバスにや乗ら 菅尾 健坊

つさん 菅尾 健坊

ひねくられて松ア主人に似て来と 坂本 迷人

慌てふためき孫は電車に置き忘 小川 開眼

**結婚**

池田 明朗 宮野 10/22

池田 照耕 高土市 10/22

湯田 光 高崎県 10/24

福田 絹代 高崎県 10/24

柴田 愛悟 長洲 10/24

内田 富子 荒尾市 10/31

下河津 健二 永塩 11/2

古林 美津代 永塩 11/2

小嶺 修二 徳島市 11/2

**シートベルト—クルマに乗るときの常識**

ずっと  
ネクタイをしめるより簡単

次のかたがたから香典返しの意味で多額の御寄付を社会福祉協議会へいただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

○ハンドルやフロントガラスにぶつかりません。  
—両手をつっぱって耐えられる衝撃は、せいぜい時速7kmまで。

○海に落ちたり火災になっても、すぐ脱出できます。  
—大ケガや気絶をしないから。  
シートベルト 着けるゆとりが 身をまもる

に故人のご冥福をお祈りします。

(寄付者) (物故者) (住所)

城戸 只子 亡良水 立野

浜口 助有 亡フサ 下東

徳永 幸雄 亡与吉 腹赤

☆善意銀行分

一、金五万円也

吉川建設(株)代表取締役吉川均さんより町民体育祭賞品代(老人会、子ども会、身障者会用)として預託されましたので体育祭当日払い出しました。

一、金二万円也

名石浜工業会(有明鋼板工業(株)、有明スチールセンター(株)、日立造船シービーアイ(株)、九州一鋼管(株)、九州オーエム(株)、桑名興業(株)、(株)永鉄工所、日揮工事(株)、大浪運輸倉庫(株)、東洋サッシ工業(株))より町民体育祭祝金として預託されました。



**感想画 (リンカーン)**

清里小3年 池上 ゆかり

長洲中学校は昨年度から英語教育の研究指定校として県の指定をうけ、二年間に亘り研究を積み重ねてきました。去る十月二十日発表会を開きました。

当日は、県の教育委員会、五名教育事務所、県教育センターの指導担当の先生方、県内外の中学校長、英語担任、英語研究会の方など百余名の先生方が参会され、午前中、全教科の公開授業、英語の研究授業が行われた。

午後、全体会での長洲中の先生方の研究経過と研究内容についての発表があり、それについての質問、意見交換と県の講師があつて終わりました。

研究主題は「英語教育を核としての探究力を重視した指導過程の研究」でした。この主題は指定校としてのために、改めて設定したのではなく、数年前から努力された「生徒の主体性を育てる」理念に基づくものであると西本校長は言われます。

今度の研究の焦点は英語指導ですが、他の指導をおろそかにしては英語だけの教育の成果はあがりません。学習意欲、発表力、生活態度など全教科全領域に亘っての高まりがなくてはならず、西本校長を中心として全部の先生方の共通理解と見事なチームワークによって研究は計画され、推進されたことが伺えます。

研究の成果については県の指導担当主事の講評によって評価されています。

要約すると次の通りです。

一、本校は訪問するたびに変化し進歩が見え、指定校としての使命感ばかりでなく、教育愛に満ちている。

二、中学校の英語教育は国際化の時代に当ってその土台づくりであるので、今後さらに創意工夫と手順を研究してほしい。

三、教育機器を使うことは研究を要するところであるが、本

校の研究は、本日の研究授業でも一端を見せてもらったが、研究紀要にも記載されているので、参会の他校の先生方も大いに参考にしてください。

四、授業も教育機器使用にも、努力と研究の跡が見え、評点を与えれば「甲の上」である。

五、教育機器も町ご当局的理解と努力で整備されており、感謝しあげる。

以上の通りの立派な発表会でしたが、長洲中の先生方の平素

**園芸メモ**

ヒメリンゴに実を多くつけるポイント

ヒメリンゴ、ピラカンサス(別名橘モドキ、トキワサンザシ)など実物盆栽は花を咲かせ、実をつけさせることにより観賞価値が高くなります。

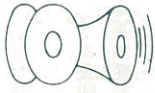
昨年は実がついたが今年も花も咲かなかつたと云う人がいます。

以上が、来年も実をつけさせるポイントです。

が、実を多くつけるポイントとして、まず生殖成長(花芽をつくる)を心掛けることです。花芽は前年の六〜八月頃にできまので、秋(十月)に植え替えたら、木自身の養分を貯えるために寒肥を施し、その後は花を見るまで肥料を施しません。剪定は新芽が出てから来年の花芽が出る八〜九月までしてはいけません。徒長枝を伸ばさないよう心掛け、七〜八月は灌水を控え目にする。樹勢が強いので、毎年植え替えて、樹勢を安定させる。

のご精進と指定校としてのご辛勞に対して感謝申し上げます。(長洲町教育長 片山秀雄)





# おしらせ

次に掲げる国庫債券を受領した者のうち、事業資金を必要とする者に対し、その国債を担保として公庫貸付けが実施されることになりましたので、希望者の方は町役場福祉課までお申込み下さい。

なお、詳細については福祉課におたずね下さい。

## 記名国債

### 担保貸付の

#### 実施について

- (1) 戦没者等の妻に対する特別給付金支給法に基づく特別給付金国庫債券及び才四回特別給付金国庫債券
- (2) 戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法に基づく才二
- (3) 戦没者の父母等に対する特別給付金支給法に基づく才三
- (4) 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づく特別弔慰金国庫債券
- (5) 引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律に基づく引揚者特別交付金国庫債券

麦作は奨励施策が大巾に拡充され有利になりました。

◎基本麦価の大巾引上げ

52年産米の反当収入(四俵生産の場合)……四万六千二百円

◎生産対策の大巾拡充

排水対策

麦つくりには排水が重要です。近年大型機械の普及等により、排水が大変悪くなっております。これは米の生育に

も支障がありますので、農協ではいよいよ麦作田を対象に排水対策(暗渠排水)にとり

**麦つくりを**

**(見直そう)**

かかる計画です。

機械施設の導入

麦作りを実施する者の組織に對しては、運営費の補助とと

もに機械購入についても補助される。

期間借地の実施

前記の集団組織をつくり、麦作付面積拡大のため期間借地(麦作期間のみ土地を借る)するときは補助金がつく。

◎共済制度の大巾拡充

共済金額が一、六倍に引上げられ、最高九割まで補てんされる。

日時 十一月二十五日  
午後一時三十分～三時

場所 荒尾保健所

## 三歳児健診 もれ分実施

先般行いました三歳児健診を受けられなかった対象者は次の日程で受けてください。

日時 十一月二十六日(土曜)  
二十七日(日曜)

場所 中央公民館

参加費 千円(ルールブック代)

## 資格認定講習会

### 第三種ソフトボール

#### 公認審判員

日時 十一月二十六日(土曜)  
二十七日(日曜)

場所 中央公民館

参加費 千円(ルールブック代)

今月は当日が勤労感謝の日で休日になっていますので30日に収集します。

## 腹赤地区11月 金属収集日は 30日です

腹赤地区の金属収集日は毎月第四水曜日になっていますが、



十一月は、国民年金制度の普及推進月間です。

王名社会保険事務所と長洲町では次の日程で

「ねんきん相談所」を開設し、各年金や健康保険(各事務所勤務中のもの)などの相談に応じます。お気軽にご利用ください。

日時 十一月二十二日

午前十時～午後三時

場所 児童館

これは、当町水田の六、六%にあたり、全農家に転作の配分が実施されることとなります。

この場合、休耕したのでは転作奨励金はもらえません。しかし、麦を作った田については休

これは、政府古米が三百万トン残っており、来年は四百五十万トン余ると予想されています。そのために、今まで転作を推進し、希望者のみ転作を実施してきましたが、来年は例年(長洲町では二十一町)の二倍

**転作を**

**推進しています**

四十町の転作面積が配分される予定です。

これは、当町水田の六、六%にあたり、全農家に転作の配分が実施されることとなります。

この場合、休耕したのでは転作奨励金はもらえません。しかし、麦を作った田については休

耕しても五万五千円の転作奨励金がもらえることになっています。

転作面積が農家に配分され、農家組合毎に百分目標達成された場合は更に反当二万円加算され、その他の場合は達成率に応じ一万円～二万円未満の加算がある。転作の実施率が百分実施されなかった場合はその分翌年度に上積され、米の限度数量も差引かれることとなります。

これは現在までの農林省の考え方であり、今後さらに検討されることになっています。

荒尾総合高等職業訓練校では建設機械運転科を募集しています。受付は11月30日までです。くわしくは町役場企画広聴課へおたずねください。